

令和6年度 福祉援護センター指定管理者選考委員会（第3回）議事録

- 1 開催日時 令和6年（2024年）10月11日（金）9時00分～11時10分
- 2 会 場 横須賀市役所 3号館3階 302会議室
- 3 出席者 ※欠席者なし
【委員長】 縄岡 好晴（明星大学准教授）
【委 員】 大津 彰子（神奈川県立武山支援学校副校長）
三浦 まさみ（福祉援護センター保護者会副会長）
八橋 貴樹（横須賀市民生局福祉こども部障害福祉課長）
青木 則幸（横須賀市民生局福祉こども部福祉施設課長）
【事務局】 一澤 雄作（横須賀市民生局福祉こども部福祉施設課主査）
尾山 泰文（横須賀市民生局福祉こども部福祉施設課主任）
- 4 傍聴者数 13名
- 5 議 事
（1）開会 ※非公開
①事務連絡
②申請団体及び提案内容（不開示情報）に関する意見交換
（2）申請団体の採点及び選考団体の決定 ※公開
①提案内容（開示情報）に関する意見交換
②採点
③採点結果の集計及び確認
④採点結果発表
⑤選考団体決定
（3）閉会 ※非公開
- 6 議事録

事務局から冒頭に、本日の選考委員会の進め方、本日の選考委員会は第2回の公開プレゼンテーションを踏まえての意見交換であること、事前に非公開で不開示情報に関する意見交換を行っていることを傍聴人に説明した。

その後、以下のとおり、各委員から提案内容に関する意見交換が行われ、各委員による個別の採点が行われた後、事務局にて採点結果を集計し、各委員に集計結果に誤りがないことを確認いただいたうえで、委員長から採点結果と選考団体の決定について発表された。

なお、事務連絡（非公開）の中で、傍聴人の定員を5名から13名に変更することについて委員会に諮り、承認を受けている。

- （1）提案内容（開示情報）に関する意見交換

【委員長】 5月17日に第1回の選考委員会、そして9月30日に第2回の選考委

員会を開催し、申請団体から提案された事業計画書及びプレゼンテーションの結果を踏まえて、本日第3回の選考委員会で最終的な選考団体の決定を行う。それでは、提案内容に関する意見交換に移る。評価提案項目ごとに順に進めていくので、各委員から発言をお願いしたい。まずは、「(1)の法令遵守」について意見等はあるか。

【委員】 今回、次期指定管理にあたって提出いただいた事業計画書や前回、プレゼンを行っていただいた内容等に対しての評価だが、まず、社会福祉事業団について、こちらは計画書の1から3ページ、プレゼン資料では3ページのスライド5などに記載があるが、内部統制に関する体制、こちらについて整備されており、また、コンプライアンス総括管理者というものを設置するとともに、研修について徹底するという提案である。それ以外に個人情報の保護の措置や情報公開制度についても確保されており、法令遵守については対応できると私は考えている。次に海風会の方の提案だが、事業計画書では1ページになる。こちらに、法令遵守責任者、担当者、こういったものを任命して、定期的に法令遵守に関する会議を開催し、会議内容については、管理職等から構成されるリーダー会議、こういった場等によって周知徹底を図るという体制の計画提案となっている。こちらについても個人情報の保護、情報公開においても配慮等があり、法令遵守については対応できると考えている。

【委員】 事業団については内部統制に関する基本方針が設定されており、個人情報保護に関する研修等も行われているので、法令遵守した管理ができると考えられる。海風会の方も各規程や規則等があり、定期的な会議やキャビネットに鍵をかけて持ち出しを禁止し、ケース会議の記録もパスワードを設定するなど、法令遵守や個人情報を守られる管理ができると考える。

【委員長】 他に意見等がなければ、次に「(2)施設管理」について、意見等はあるか。

【委員】 まずは事業団の方からだが、こちらの事業計画書の4、5ページになるが、これまで指定管理者として受託されてきた、こういった実績と、計画書にも一覧でどれだけの事業所を行っているというのが記載されている。施設を熟知されているというところで、施設課題への対応は適切に行うことができると思われる。続いて、海風会は、事業計画書の1、2ページになるが、こちらの申請団体は昭和33年から60年以上、数多くの知的障害児者を対象とした障害者関係施設の運営管理を行ってきた。そういった実績から、仕様書に基づいた施設管理、

施設課題に適切に対応し、利用者にとって安全、快適な環境の確保をしていただけるかと思われる。また、それ以外に注視したのが、送迎車両の円滑な出入りについてということで、玄関前広場を車が円滑に移動できる対応策、こういった提案はこれまでとは異なった視点から、私は評価される提案だと思った。

【委 員】 私も先ほどの委員とほぼ同じ意見だが、事業団については現指定管理者として当該施設の施設管理を長年にわたり行い、十分なノウハウと実績を有しているのではないかと思います。海風会についても、福祉援護センターと同種の施設を複数運営しているので、当該施設の施設管理を行うことのできる十分なノウハウと実績を有しているのではないかと思います。

【委員長】 他に意見等がなければ、次に「(3) 利用者への配慮」について、意見等はあるか。

【委 員】 社会福祉事業団は、トラブルの対応やクレーム対応がマニュアル化されていて、スタッフ会議等を設けていて、それはとても良いと思う。また、オンブズマン制度を設けていることはとても良く、評価されると思う。海風会については、トラブルや苦情に対して、苦情解決責任者や第三者委員会に報告し、速やかな解決に努めるとされているが、もう少し具体的に記述されていると良かったのではないかと思います。

【委 員】 まず事業団に関しては、先ほどの一つ目の法令遵守のことも含めて非常に組織化されていて、体制というのはわかりやすかったという印象を受けている。そのうえで、利用者の方々に対する適切な対応もなされてるのではないかと思います。海風会に関しては、プレゼンテーションの内容から非常に個別性に基づいた対応といったところも非常に評価できる点があるのではないかととらえており、今後、可能であればそういった組織的な体制というようなところを、どこかのタイミングで示していただけるとありがたいと思っている。

【委員長】 他に意見等がなければ、次に「(4) リスクへの対応」について、意見等はあるか。

【委 員】 それでは、社会福祉事業団からだが、まず、事業計画書は10から15ページにわたっているが、この中で11ページに労働災害防止のための研修というのを、新規事業で提案いただいている。こちらについては、利用者による他害行為等の事例研究や支援者の心構え、技術の再確認を通じて、安全安心な職場環境のもと、利用者に対する質の高い支援を継続していかれるよう、新たに職員研修を企画するという事になっている。計画書にも記載があるが、職員が労働災害によって休業を

余儀なくされたり、業務の意欲を無くしたりする、そういったことについては事業所全体としての支援のパフォーマンスに大きく影響すると記載されているが、そのとおりだと思っている。また、その他リスクへの対応への提案についても、総じて、対応策が講じられていると私は思う。続いて、海風会については、こちらは事業計画書の2から3ページに書いてあるが、安全管理体制の整備としての研修やインシデント報告の活用を支援者の動きや利用者特性の傾向を明確にして、支援の着眼点を見出して分析し、そして共有すること、事故の内容の多角的な分析を支援者間で共有することを業務改善や環境調整による再発防止につなげること、また、各種災害を想定した繰り返した訓練、こういったことを提案いただいている。不測の状態への対応策が講じられる提案と私は思った。

【委員】 事業団の方は、外部マニュアル、業務継続計画、リスクマネーマネジメント委員会があり、事故の未然防止、再発防止を設定しており評価できると思う。労働災害防止のための研修を新たに行うということも評価できることだと思う。海風会は、各種マニュアルがあり、消防計画の避難計画、再発防止計画等もあり、とても良いと思う。全体の共通理解として研修を初めとして、支援者との面談等を通して、全支援者に周知するということもとても良いと思う。あとは、事故が発生した時に速やかに対応するというのが、とても良いと思う。

【委員長】 他に意見等がなければ、次に「(5) 障害者男女共同参画及び多様な性への配慮」について、意見等はあるか。

【委員】 事業団については、障害者雇用の際の配慮や障害者就労施設からの物品購入なども、積極的で良いと思った。ワークライフバランスについても良いと思う。海風会についてもワークライフバランスについてはとても良いと思う。女性の管理者の管理職の人数も増えているようであり、ハラスメントについては、規定が具体的に示されると、なお良いと思った。

【委員】 まず事業団の方だが、法人として、法律に従い、規定を整理して対応していると思う。特に、提案書の内容を見ると、男女共同参画やハラスメントに関する諸規定について、しっかり整理しているのではないかと感じた。海風会の方は、法人として法律に従って、諸規程を規定し、必要な事項については対応していくのではないかと考えた。

【委員長】 他に意見等がなければ、次に「(6) 地域貢献」について、意見等はあるか。

【委員】 それでは、事業団からだが、同じく19ページから20ページに提案が

あるが、こちらを見た中で地元人材の雇用については、法人全体で86.7%。福祉援護センターだけでも、約8割、こういった実績になっている。市内事業所の積極的な活用や、また新規事業として、相談支援における連携、イベント等による地域貢献としては、利用者のサービス向上の項目にも繋がるが、社会福祉協議会との講演会やシティサポートとの音楽会など、具体的な地域貢献が見込まれるのではないかなと思う。続いて、海風会だが、こちらは事業計画書の4から5ページになるが、地元人材の積極的な雇用や市内中小企業への発注、こういった提案である。また、市内の団体・施設等々との連携によるところであるが、横須賀市障害くらしの支援協議会や障害関係施設等で構成される横須賀市障害関係施設協議会の各施設やメンバーとなっていない事業所等とも連携し、住み慣れた地域で生き生きと暮らすことができるよう、課題解決に努めるといった提案をいただいている。各種事業を実施されている法人として、様々な事業をされているので、法人全体の強みを生かした、地域貢献も期待していきたいと思った。

- 【委員】 事業団は、地元の人材の雇用というところや、物品の購入における市内事業者の活用というところで、地域への貢献はとてもできると思った。あとは、様々な協議会のほうにも参加をしていたり、事業所との連携を拡充していくという、今行っていることよりもさらに拡充していくというところが評価できると思う。海風会の方は、同じく、地元人材の雇用というところや、市内事業者から積極的に物品を購入するというのが良いと思った。また、連携の部分では、なかなか大変な利用者もいるかとは思いますが、受入れることが難しい障害者のセーフティネットとしての役割を果たすというところが、とても良いと思う。
- 【委員長】 他に意見等がなければ、次に「(7) 人員体制」について、意見等はあるか。

- 【委員】 まず、社会福祉事業団になるが、こちらの事業計画書は21から24ページ、プレゼンの資料では3ページから4ページ、スライド番号6と7になっているが、こちらのまず生活介護を拡充という形で提案いただいている。仕様書で目標として示されている人員配置体制加算Ⅰを満たす、こういったことはもとより、それ以外に、障害支援区分が重く、支援困難な利用者への対応のため、また、利用者の増に努めながら、体制を維持できるよう、必要な人員を確保していく、こういった提案になっている。中核的人材として、3名以上の配置が義務づけられている地域生活移行推進担当職員に、強度行動支援者養成研修を修了した常勤職員5人、全員を当てて、確実な地域移行の推進と市立施

設としてのスーパーバイズの役割の遂行に取り組まれる。こういった提案は評価されると思う。次に海風会になるが、こちらは、事業計画書の7ページだが、支援者の配置については、専門員として強度行動障害心理士等の常勤1名、専門チーム5名、栄養士を常勤1名配置される、こういった点は評価できるのではないかと思う。こちらについても、人員体制については、やはり法人全体で強みを生かした人事交流や育成、人員体制が期待されるのではないかと思った。

【委員】 まず、事業団に関しては、先ほど他の委員からも話があったとおり、事業所内、組織内での体制、最終的なところは評価できるのではないかと考えている。また、地域移行推進担当職員というところでは、その組織内で、チームの中核的な役割、人材育成を具体的に脚色して示すというところも、評価に値するのではないかと考えている。海風会に関しては、まず初めに、提言書の内容を具体的に沿った形で、人員体制を検討されているのではないかということが非常に大きなポイントになると思っている。また、地域生活支援拠点事業等も含めた体制のあり方、そういったところでの人材育成の進め方として、強度行動障害研修における国の中核的人材、また、令和9年度からスタートする広域的人材といった将来的に関連するようなビジョンといった部分も含めた人材育成の方向性を示されているという点が非常に評価できるのではないかと考えている。

【委員長】 他に意見等がなければ、次に「(8) 受入体制及び運営体制」について、意見等はあるか。

【委員】 まず先に、事業団の方からだが、通過型施設であるため、将来の不安は少し残る。受入体制や支援内容については申し分ないと思う。海風会については、子供から成人まで一貫した活動方針は、現在、かがみ田苑が抱えてる問題を解消できると思い、とても評価できると思った。

【委員】 まず、海風会に関しては、非常にセーフティネットとしての役割といった点で、地域のニーズをどう拾い上げていくかといった点が、プレゼンテーションの中で具体的であったと思っている。強度行動障害の方に対する内容という部分は、非常にわかりやすいところがあったが、一方で医療的ケアが必要といった方々に対する対応というところも、今後、より具体的にお示しいただければありがたいと思う。事業団に関しては、過去の実績といったところは評価できると思っている。そのうえで、受入れが困難な方々に対する対応という部分が、先ほどの人員体制のところとも絡むが、もう少し具体的な部分の情報、特に育成といった点で、示していただけると良かったのではないかと考えて

いる。

【委員長】 他に意見等がなければ、次に「(9) 専門的な支援及びアセスメント」について、意見等はあるか。

【委員】 事業団だが、通過型施設としての支援は充実していると思い、評価する。また、現状診断会議等、きめ細やかな対応ができていると思う。海風会については、専門家チームを組んで、個別支援をすることは良いと思う。ICFモデルを活用した支援をぜひ積極的に行って欲しいと思った。

【委員】 9番目の専門的な支援及びアセスメントに関しては、2つの申請団体に対して、私自身が非常に意識した点は提言書の内容になるが、そういったところから意見を述べたいと思う。専門的な支援、アセスメントといった点で、アセスメントというのがどのくらい具体的に becoming かといったところでは、海風会が示されたICFという視点というのは、非常にわかりやすく、そして、提言書の中で求めている内容と合致してるのではないかと評価をしている。一方で、ICFモデルというのは抽象度が高くなってしまう傾向があるので、単に青写真を描くのではなく、これから具体的にこういった形でチーム体制を組みながら、地域移行、移行型というところを示していくかというところは、ぜひこれからの実践の中で期待したいと思っている。事業団に関しては、現状の取り組みというところでは、非常にわかりやすいプレゼンテーションであったと思う。ただし、提言書の内容では、これから先というような今後の具体的な方向性という部分では、やや説明が不十分であったのではないかと考えている。

【委員長】 他に意見等がなければ、次に「(10) 外部研修の受講及び外部コンサルティング等の実施状況」について、意見等はあるか。

【委員】 まず、事業団の方は、外部研修や他事業者との連携はとても良いと思った。専門家を招いた講演会は積極的に行って欲しいと思う。海風会については、外部の研修、特に医療的ケアの研修はぜひ行ってもらいたいと思った。

【委員】 この評価提案項目についても提言書の内容等を含めて、プレゼンの内容を聞かせてもらった。まず、事業団に関しては、現状の強度行動障害の継続研修であったり、現時点で行うべきこと、そういった部分は具体的に実施していこうという姿勢というのは、非常に感銘する内容であり、ここは評価できるのではないかと考えている。海風会に関しては、外部研修と外部コンサルティングを入れたうえで、どうしていくのかという視点が、プレゼンテーションの中で具体的に示されてい

たと思っている。例えば、事例報告会等を企画するということでも、単に外部コンサルを入れるだけではなく、その内容を踏まえて、どういった形で組織内の人材育成につなげていくのか、また、その1年間の振り返りの反映をしっかりと示していて、そのうえで、次年度においてどういう方向性を具体的に行っていくのかということが事例報告会という企画が期待できるところかと思う。そういった計画をしていくということが示されている点は非常に評価できるのではないかとと思っている。

【委員長】 他に意見等がなければ、次に「(11) 送迎等の利用者サービス向上」について、意見等はあるか。

【委員】 送迎については、利用者とその家族にとっても大切なところなのではないかと思っている。事業団の方は、現在、拡充してくということで、特別送迎サービスが現在は2名と書いてあるが、今後は条件を緩和して、多くの利用者に対応できるようにしていくというところが良いと思う。あとは入浴サービス。希望者、利用者に入浴サービスを提供するという新たな取り組みも良いと思われる。海風会の方は、今の立地を考えると移動支援を利用するか、送迎サービスを利用するか、どちらかと考える中で、なかなか移動支援は時間帶的に事業所では人手もなく、利用できないということで、送迎サービスが必要だということで運転手の確保、増員に努めるというところがあり、とても利用者やその家族にとっては良いことなのではないかと考える。あと入浴サービスもシャワー浴を実施するというところは評価できると思う。

【委員】 まず事業団の方だが、個別対応の送迎を充実させるとか、必要な専任の運転手の確保といった、送迎に力を入れようとする姿勢が感じられた。海風会についても、法人として、他の施設で十分な送迎の実績があり、必要な車両の確保や外部委託型の送迎の検討など、こちらも送迎に力を入れようとする姿勢が感じられた。

【委員長】 他に意見等がなければ、次に「(12) 市立の施設としての期待される事業」について、意見等はあるか。

【委員】 まず事業団の方だが、災害時の避難訓練、宿泊訓練や地域移行に向けた宿泊体験といった宿泊事業の実施については、私としても期待するところが大きいのではないかと思う。その点について法人の意気込みを感じた。海風会については、他の民間事業者のコンサルティング事業の実施の発想は、とても良いのではないかと思った。ただし、どの程度の効果を上げることができるのかは未知数なので、その辺は期待も込めて評価したいと思う。

- 【委員】 まず、事業団に関しては、他の委員からも意見があったとおり、災害時の対応というところでは非常に評価できるのではないかと考えている。特に宿泊事業といったところも、今後どうしていくのかといったところで、事業者の方向性というのは具体的に示されていたのではないと思う。海風会に関しては、こちらも先ほどの提言書の内容とも絡むが、やはり中核的な人材を内部で養成したうえで、そのノウハウをどう今後、地域に還元していくのかという視点というのは非常に重要なポイントだと思っている。そういった意味で、他施設へのコンサルテーションというノウハウの提供が、市立の施設として期待される事業内容とも合致するのではないかと考えている。また、実現性と実効性といった点に関しても、先ほどの10番のコンサルティングの実施状況に関してというところの意見でも触れたが、事例報告会からも、次のステップというのは3年ごとの人材育成のあり方、方向性というのが具体的になっているという部分が、この12番の期待される事業とも関連するのではないかと考えている。可能であれば、実践的なセミナーというものも非常に重要になっているので、トレーニングセミナー等も、例えば組織の方で実施していただき、それをまた地域の事業所の方々に提供できるような研修形態というところも、ぜひ期待したいと思っている。
- 【委員長】 他に意見等がなければ、最後に「(13) 指定管理料」について、意見等はあるか。
- 【委員】 事業団の方だが、運営管理費削減策のポイント、焦点から、指定管理料を引き下げてきたところ、お金の削減というところはとても良いことだと思う。海風会は、プレゼンでインカムを用いて支援中に音声での入力事務を削減する等、職員の働き方を工夫しながら指定管理料を使うということや送迎バス6台など、具体的な使い方が明記されていて、期待できると思った。
- 【委員】 まず事業団だが、指定管理期間の後半部分について、市が提示する上限額を下回る提案がされている。指定管理料の削減の意識が感じられた。海風会については、市が提示する上限額どおりの提案がされており、指定管理料の削減の提案は行われていないが、中身を見ると、専門家チームへの業務委託等、利用者のサービス向上のための特徴のある経費がかなり多くの金額で計上されている点は、評価にあたって考慮したいと思う。
- 【委員長】 他に意見等はあるか。無いようなので、次に採点に移らせていただく。まずは、事務局から採点方法について説明をお願いしたい。

【事務局】 各委員に、これから採点を行っていただく。採点表をご覧ください。採点は、A B Cの3段階で評価するが、申請団体の事業計画書やプレゼンテーションの結果を踏まえて、欄外に記載の評価基準に従って採点してください。提案評価項目の配点は(1)法令遵守から(7)人員体制までが各10点満点、(8)受入体制及び運営体制から(13)指定管理料までが各20点満点となっている。採点の方法は、配点が10点の項目の場合、評価が10、5、0と数字が並んでいるので、このいずれかの点数に丸印をしてください。また、配点が20点の項目の場合では、評価が20、10、0と数字が並んでいるので、同様にいずれかの点数に丸印をしてください。評価提案項目の合計190点に委員数の5人を乗じると950点満点となるが、財務状況や管理実績等の基礎項目評価の150点を合計すると1,100点満点となる。この総得点1,100点中、60%以上が選考の最低基準となっているので、660点以上の得点が選考の条件となっている。

【委員長】 事務局からの説明に対し、質問等はあるか。質問等はないようなので、各委員は採点してください。

(2) 採点

※各委員が採点を行う

【委員長】 各委員は採点を終えたか。各委員が採点を終えたので、事務局は採点表の集計作業をしてください。各委員は、集計作業が終了するまで休憩とする。再開は10時42分とする。

(3) 採点結果の集計及び確認

※事務局が各委員から採点表を回収し、集計作業を行う

※各委員は休憩をとる

※事務局が各委員の採点表を返却する

※事務局が各委員に採点結果集計表を配付する

【委員長】 それでは、集計作業が終了したようなので、委員会を再開する。各委員は各自採点に誤りがないかを確認してください。

(4) 採点結果の発表及び選考団体の決定

【委員長】 各自採点結果に誤り等はないか。採点結果に誤りが無いようなので、次に採点結果の発表と選考団体の決定に移る。事務局は採点結果をモニターに表示してください。

※事務局がモニターに採点結果集計表を表示

【委員長】 それでは、採点結果を発表する。申請団体の社会福祉法人横須賀市社会福祉事業団の合計得点が910点、社会福祉法人海風会の合計得点が955点となり、順位1位は社会福祉法人海風会となった。この点数は選

考の最低基準である 660 点に達していることから、社会福祉法人海風会を選考団体として決定することに異議等はあるか。異議等はないようなので、社会福祉法人海風会を福祉援護センターの次期指定管理者に選考することを決定する。本日の申請団体の採点及び選考団体の決定はこれにて終了する。